

第 1 1 回

合併協議会会議録

平成 1 6 年 1 2 月 2 7 日 (月)

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第 1 1 回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

○日 時 平成 1 6 年 1 2 月 2 7 日 (月) 午後 2 時 0 0 分

○会 場 尾西市役所新庁舎 6 階 大ホール

○出席委員 (3 2 名)

会 長	谷 一夫	一宮市長	副会長	丹羽 厚詞	尾西市長
副会長	山口 昭雄	木曾川町長	委 員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
委 員	吉田 勇吉	一宮市議会議員	〃	木村 貞雄	一宮市議会議員
〃	梶田 信三	一宮市議会議員	〃	足立 統三	尾西市議会議員
〃	時田 晴彦	尾西市議会議員	〃	天野 彰	尾西市議会議員
〃	浅野 長祥	尾西市議会議員	〃	川井 勇	木曾川町議会議員
〃	川合 正高	木曾川町議会議員	〃	井浪 清	木曾川町議会議員
〃	日比野友治	木曾川町議会議員	〃	豊島 半七	一宮市学識経験者
〃	常川 雄次	一宮市学識経験者	〃	栃倉 勲	一宮市学識経験者
〃	大島千恵子	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	吉田 弘	尾西市学識経験者	〃	宮田 肇	尾西市学識経験者
〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者	〃	青木 隆子	尾西市学識経験者
〃	中島 路可	尾西市学識経験者	〃	橋本 照夫	尾西市学識経験者
〃	五藤 和吾	木曾川町学識経験者	〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者
〃	五藤 久佳	木曾川町学識経験者	〃	不破 孝彦	木曾川町学識経験者
〃	松村真早美	木曾川町学識経験者	〃	加藤 勝也	学識経験者

○欠席委員 (3 名)

委 員	友定 良枝	一宮市学識経験者	委 員	杉本 尚美	木曾川町学識経験者
〃	神藤 浩明	学識経験者			

○議事日程

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 報告事項

報告第19号 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事務局職員に関する協議書
(写)について

報告第20号 平成16年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会補正予算につ
いて

報告第21号 合併に向けた準備状況について

(2) 意見交換

(3) その他

・今後の合併協議会の日程について

4. 閉会

○一色 謙治事務局長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第 11 回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、3号委員の一宮市の友定委員さんと木曾川町の杉本委員さん及び4号委員の神藤委員さんから、本日ご欠席とのご連絡をいただいております。従いまして、会長を除いた委員総数 34 名のうち、ご出席が 31 名となっており、協議会規約第 10 条の規定により、開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

申し遅れましたが、私は去る 10 月 1 日付で当協議会の事務局長を拝命いたしました一色と申します。よろしくお願いいたします。

それでは開催に当たりまして、会長の谷一夫一宮市長からごあいさつ申し上げます。

○谷 一夫会長

失礼させていただきます。今日は暮れの大変お忙しい時期にもかかわらず、委員の皆様方には第 11 回の合併協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございました。第 10 回は 7 月 27 日に開催いたしましたので、ちょうど今日で 5 カ月ぶりということでございます。大変お久しぶりのような感じがするわけでございます。

8 月に調印をいたしまして、あれ以来、大変新聞記事等が気になりますので、丹念にそういった報道を拾っていますけれども、各地区の合併に関する記事がほとんど毎日のように掲載されております。もちろんうまくいっているという報道もあるわけですが、なかなかスムーズに進まないという報道の方がむしろ多いような感じがいたしておまして、私どもの場合、順調に協議が整ったことを本当にうれしく思い、また皆様方に改めて感謝を申し上げる次第でございます。

本日は協議いただく事項はございませんけれども、報告をいろいろとさせていただきたいと思っております。そのあと時間があるかと思しますので、フリートキングでいろいろとご意見をいただければと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

合併まであと 3 カ月ちょっとということになったわけでございまして、私どももいろいろと現実的なすり合わせ、準備に入っているわけでございまして、そういったことも含めていろいろとご報告をさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○一色 謙治事務局長

ありがとうございました。

それでは、これ以降、会議の進行は会長にお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

○谷 一夫会長

それでは、皆様方のご協力をいただきながら、円滑な会議運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。初めに「報告事項」でございますが、3件ございます。まず1点目であります。「合併協議会の事務局職員に関する協議書(写)について」となっております。資料の1ページ、資料1をご覧ください。一宮市の10月1日付の定例人事異動に伴う事務局職員の変更でございます。この10月から事務局長が一宮市の企画部長の一色に交代しておりますので、そのご報告でございます。

次に2点目の「平成16年度協議会補正予算」について、事務局から説明をお願いします。

○一色 謙治事務局長

資料の3ページ、資料2をご覧くださいと思います。報告第20号「平成16年度合併協議会補正予算」について、ご説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。まず歳入をご説明いたします。補正額トータルで合計マイナス1,000万円となっております。款別の内訳といたしまして、1款負担金でマイナス2,024万8,000円、2款県支出金でプラス99万9,000円、3款繰越金でプラス924万9,000円となっております。

負担金は構成市町負担金で、これからご説明いたします他の歳入の増と歳出の減により、市町負担金を再計算しました結果、一宮市がマイナス1,272万円、尾西市がマイナス429万円、木曾川町がマイナス323万8,000円となりました。

県支出金は全額市町村合併研究啓発事業費県補助金で、8月16日付で県から100万円の交付決定がありましたので、当初計上しておりました1,000円から増額補正するものでございます。なお、この補助金は合併協議会だよりの作成費用に充当いたします。

繰越金は前年度繰越金で、7月2日の第9回協議会でご承認いただきました繰越金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。補正額は歳入と同じマイナス1,000万円、款別の内訳は、1款運営費でマイナス970万円、2款事業費でマイナス30万円となっております。

1款1項1目会議費は、マイナス160万円で協議が順調に進んだことにより、協議会小委員会の開催回数が見込みより減少したため、委員報酬及び会議録作成委託料を減額するものでございます。

1款2項1目事務費はマイナス810万円で、1目の会議費同様、協議会等の開催数減とそれに伴う事務量の減により、時間外勤務手当、臨時事務賃金及び電子複写機使用料を減額するものでございます。

2款1項1目事業費は、1款の会議費、事務費同様、協議会等の開催数減等によるホームページへの掲載事項の減により、その管理運営委託料を減額するものでございます。

以上の結果、歳入歳出それぞれの総額が2,580万円となる予算の補正を10月28日付で会長が専決したものでございます。なお、各市町の12月議会におきまして、この補正予算に基づく構成市町負担金の減額補正が認められたところでございます。

以上、補正予算についてご説明をいたしました。よろしく願いいたします。

○谷 一夫会長

この補正予算につきましては、ただいま説明のとおり、協議会等の開催数、事務量・事業量の減による歳出減と、県補助金及び繰越金の歳入増により、市町負担金を減額するもので、会長専決とさせていただきます。

このことにつきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。特にご発言もないようでございますので、お諮りしたいと思います。

報告第 20 号「平成 16 年度合併協議会補正予算」について、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○谷 一夫会長

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。報告第 20 号につきましては、原案を承認することに決しました。

続きまして、報告事項の 3 点目に移らせていただきます。報告第 21 号「合併に向けた準備状況」について、事務局から説明をお願いします。

○一色 謙治事務局長

それでは、まず別紙となっております資料 3「今後の合併までのスケジュール（予定）」をご覧くださいと思います。調印式以降の大まかなスケジュールと 4 月 1 日合併に向けた事務的なものも含めた準備作業の状況をまとめてございます。

一番上の段の「法手続き」及びその下の「市町議会」の欄をご覧くださいますと、新聞等でご覧いただいているかと存じますが、各市町の 9 月議会で合併及び関連議案の議決を受け、10 月 13 日に廃置分合の申請書を県知事あてに提出いたしましたところでございます。この後、11 月の知事と総務大臣との協議を経て、去る 12 月 20 日に県議会での議決をいただき、12 月 21 日付で県知事が合併を決定しております。

今後の予定といたしましては、来年 1 月の中・下旬ごろに総務大臣告示が行われ、この告示によって合併の効力が確定することになります。

次に予算についてでございます。先の各市町の 9 月定例議会の廃置分合議案など、5 つの合併関連議案にあわせて、電算システム統合、看板等のサイン、住民への PR などの合併に向けたさまざまな準備にかかる経費を補正予算で計上し、また 12 月定例議会におきましてもサイン経費の追加等をして、これをもとに本格的な準備作業に入ったところでございます。

その準備作業の主たる項目の具体的な内容について、簡単にご説明いたします。

予算の項の 2 つ目でございますが、「17 年度予算」の欄をご覧くださいと思います。新市の最初の予算でございますが、合併協議の内容を踏まえ、2 市 1 町間で調整しながら進める必要がありますので、例年よりもスケジュールを前倒しして編成作業を進めているところでございます。

3 月議会でご審議いただくこととなりますが、尾西市、木曾川町は 4 月以降法人格を失いますので、現一宮市議会ではしか審議ができないこととなります。従いまして、当初予算の段階では人件費等、必要最小限の経費の計上にとどめる骨格予算とし、政策的経費や新

規事業等の肉付け予算については、2市1町の全議員さんがそろった6月議会でご審議いただくこととなります。

ただし、骨格予算とはいえ、当初予算には現尾西市、木曾川町の住民・区域にかかわることも含まれることや、4月以降も引き続き新市の議員として在任されるということでもありますので、一宮市での議会発表に合わせ、尾西市、木曾川町でも同様に議会発表をし、条例案等他の議案も含めて、それぞれの市町で説明していくことになろうかと存じます。

次に「例規整備」の欄をご覧いただきたいと思います。これは新市でスタートする新しい制度などを規定する条例、規則等の制定準備作業であり、実は既に今年度当初のころから実務的には少しずつ進めてきております。この協議会でお決めいただいたことをベースにしながら、2市1町の担当で原案を検討してまいっており、おおむね9割程度原案作成が終わっております。予算同様、一宮市の3月議会でご審議いただくこととなりますので、3月に向けて鋭意作業を進めていきたいと存じます。

次に「電算統合」の欄をご覧いただきたいと思います。安定稼動を最優先に統合作業を進めているところでございます。システムによって進行状況に差があるものの、現在ではそれぞれシステム改修が進み、新システムへの第1次のデータ移行、それに伴うデータチェックやテスト運用などの段階にあります。今後は順次データ移行・データチェック・テスト運用をしながらすべてのデータ移行を進め、4月1日の合併時にスムーズに稼動し、住民の皆様にご不便を招かぬよう作業に取り組んでまいる所存でございます。

次に「組織・人事」についてでございます。組織につきましては、別紙資料4をご覧ください。これは別紙資料5「新市における各課の配置図（案）」とともに12月の各市町議会に参考資料として提出されたものですが、合併後の新市の組織、各庁舎の配置をお示ししております。合併協議会での調整方針をもとに2市1町で調整したのですが、あくまで現段階での案ということですので、今後変更があり得ることをお含みおきいただきたいと存じます。

尾西庁舎には、建設部、上下水道部に加え、尾西事務所総務管理課と窓口課を配置し、木曾川庁舎には教育委員会、総務部情報推進課に加え、木曾川事務所総務管理課と窓口課を配置することとしております。両事務所の総務管理課では、庁舎管理等総務的な業務と地域審議会の事務局を所管し、両窓口課には現一宮市の各出張所の取扱い業務に加え、福祉部門の窓口業務も取り扱うこととし、住民の皆様にご不便をおかけしないよう配慮をしております。

資料3に戻っていただきまして「人事」でございます。人員配置につきましては、2市1町の人事担当で調整を進めておりますが、組織の内容が固まり次第具体的な人員配置を決め、4月の新市スタートの際には住民の皆様にご不便をおかけしないよう事務の引継ぎ等を円滑に進めてまいり予定でございます。

一つ飛んで「その他」、一番下の欄でございますが、ご覧いただきたいと思います。12月に事務所移転調整と記載してありますが、移転作業を行う業者と今月契約を済ませ、現在、各課の配置図をもとに庁舎の平面レイアウトの確定を進め、作業の内容、スケジュール

ル等を詰めている段階でございます。大まかに申し上げますと、2月までを目途に、文書等の整理を行い、不要なものの処分など準備を順次整えまして、3月19日から21日にかけての3連休に可能な限り新市のレイアウトへの変更、移転を済ませ、その後、休日を中心に順次移転を進め、4月1日には新市としての業務を行える体制を整えたいと考えております。

同じく、3月をご覧くださいますと「閉市町式」との記載があります。尾西市・木曽川町では市・町を閉じるに当たっての式典を3月下旬に、また3月31日には役所、役場の庁舎を閉じる閉庁式をそれぞれ実施する予定でございます。

その右になりますが、4月には「開庁式・合併記念式典」との記載がございます。4月1日からは尾西庁舎、木曽川庁舎が新市の分庁舎として新たに供用されることとなりますので、それぞれの庁舎において開庁式を行うとともに、午後には一宮市民会館において新市の誕生を祝う合併記念式典を予定しております。なお、この式典には合併協議会委員の皆様にもご出席をお願いする予定でございます。詳細は後日ご案内させていただきますので、ご都合がつく方は予定をしておいていただくと幸いに存じます。

「その他」の欄の一番下には、協議会日より、各市町広報の発行予定が掲げてあります。4月1日の合併に向けて、例えば住所が変わることによる各種手続のご案内、あるいは行政窓口のご案内など、住民の方々にお知らせしなければならないことについて協議会日よりや各市町の広報で順次お知らせしてまいります予定でございます。

以上、合併に向けた準備作業の主なものをご説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

○谷 一夫会長

ただいま報告・説明のありました件につきまして、ご意見あるいはご質問等がございましたら、どうぞご発言をお願いいたします。よろしゅうございませうか。特にお尋ねもないようでございますが、ただいま事務局長が説明いたしましたことにつきましては、現段階での中間報告的なものでございまして、今後、事務分掌あるいは各種公共施設の名称等も含めまして、3月議会での条例改正等に向けて事務を進めてまいります。特に組織の詳細につきましては、本来3月議会で議決をいただかないとお示しすることができないわけですが、それを待っておりますと3月末の合併直前になってしまいますので、それからお知らせしておりましたのでは住民の皆様にご不便をおかけする恐れがあります。今回、大まかな方向性を検討段階でお示しいたしまして、細部が詰まった段階でいずれかの時期に何らかの形でお知らせをしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に「意見交換」となっております。時間がございますので、どうかひとつ自由にご意見あるいはご質問等ございましたら、ご発言をいただければと存じます。

○天野 彰委員

尾西市の天野です。よろしくお願ひいたします。

12月の当尾西市の議会でもいろいろ議論がありました。その中で、今回の合併によりま

して、今、2市1町で人事等については鋭意調整がされていると思いますけれども、その中で、2市1町それぞれ多くの臨時職員を採用されて行政運営をずっとやってきたわけですけれども、この合併に伴いまして、最初にそういう意味では影響を受けるのが臨時職員ではないかなと思っていました、当議会でもその質問がありました。臨時職員についてはどう取り扱っていくのかと。今、ほとんど一般職と変わらないような仕事をしているということもありまして、その処遇についていろいろと議論があるわけで、できる限り早い段階でこうした臨時職員の扱いについて方針を示していただかなければならないのではないかと思いますので、どの程度話し合いが進んでいるのか、そこら辺も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○谷 一夫会長

事務局、どうぞ。

○一色 謙治事務局長

臨時職員の方への通知でございますが、先週末に文書におきまして各課に通知をしたところでございます。遅くとも1月の中旬ごろまでに各課でお願いしている臨時職員の方に通知をしていただくという段取りで進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○天野 彰委員

鋭意調整をした結果として、本人に直接通知を出されるということでありましてけれども、全体としてわかりやすく、臨時職員は基本的には、いわゆるクビだよということなのか、そこら辺のところは本人に通知を出されるということで、全体としての方針がわからないものですから、そこら辺をお尋ねしているということです。

○谷 一夫会長

調整方針の内容を説明してください。

○一色 謙治事務局長

臨時職員の方についての方針でございますが、原則的に資格のある方については、引き続き雇用をさせていただき予定でございますが、事務的な補助をしていただいている方につきましては、正規の職員、こういった人員も一部過剰になるわけでございますので、そういった意味から、今回、常勤的なパート職員と申しますか、そういう方たち、また本当に補助的な方たちには、申し訳ございませんが一旦雇用を打ち切るという形になろうかと思っております。全体では700名余、2市1町で今、雇用させていただいております、そのうち、確か145名ほどの方は今回、雇用を打ち切ることになろうかと思っております。

○谷 一夫会長

よろしゅうございませうか。ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、木村委員さん。

○木村 貞雄委員

ちょっとお尋ねをいたしますが、来年の3月には退職をされる職員の方々がみえます。この方々の再就職についてはどんなことを考えておられますか。聞き取り最中ではございませんか、現在は。どんな希望があるかということ、今は聞き取りをされているわけで

すか。

○谷 一夫会長

来年、合併前ですね。

○木村 貞雄委員

合併してからです。

○谷 一夫会長

再来年ですか。

○木村 貞雄委員

いや、わかりません。3月末で退職されるでしょう。その方々の再雇用について、聞き取りなんかはしてみえますかということをお尋ねしたいのですが。

○谷 一夫会長

では事務局、どうぞ。

○一色 謙治事務局長

3月末で退職される方の再雇用の話を各退職者に聞いているかというご質問だと思いますが、まだ日程的には現実には聞いていません。もう少しあとになるかと思っておりません。ただ、これは3月31日付でございますので、再雇用の職場の確保ということになりますと、合併前のそれぞれの市町でお考えいただくということが原則であろうと思っております。また、これから何人の方々が再雇用の希望を出されるのか判明しておりませんので、その結果次第で状況等を見定めてから結論を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○木村 貞雄委員

そうしたら、尾西市、木曾川町、一宮市の職員の方々が退職されますね。これは何人ほどおみえになるわけですか。ちょっとお聞きしたいのですが。

○谷 一夫会長

わかりますか。すぐお答えできますか。

○一色 謙治事務局長

ちょっと資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。今、確かな数字は記憶してございませんので、よろしくお願ひします。

○木村 貞雄委員

資料がないということになりますと、私が聞きたいことが進まないわけです。これは早急にわからないですか。これぐらいの質問は出ると思わなければいけないでしょう。

○谷 一夫会長

時田委員、どうぞ。

○時田 晴彦委員

再雇用の件は尾西市では初耳のことですし、多分木曾川町もそういうことは行ってみえないと思ひます。これは一宮市が行ってみえるということで、今度新市になったときにどうするかという議題もあがっていません。これは私も初めて聞くので。一宮市はやってみ

えるということは聞いておりますけれども、今度新しい市になって、一宮市の再雇用の人だけを認められたら、木曽川町や尾西市の人のことはどうなるか、そこら辺はしっかりと議論を踏まえていただいて、私どもにもわかるように説明していただかないと、再雇用のことだけはわかりません。

○木村 貞雄委員

私は一宮市だけのことを言っているのではないのです。合併をしたときの再雇用のことを言っています。全体のことを言っていますから、誤解を受けたら私は心外だと思いますが、尾西市の方も木曽川町の方も一緒なのです。その方々が、新市になりますと一緒の資格になりますから再雇用は希望されてもいい。そういうことを私は言っているのですから、何人再雇用できて、どういうポストがあるかということをお尋ねしているのです。

事務局、資料は出ていますか。何人再雇用できるかということは。

○時田 晴彦委員

木村さん、申し訳ないけど、再雇用の話は私たちは初めて聞いたのです。だからそれを説明していただかないと、この話には乗れないわけです。

○木村 貞雄委員

だから、私は何人の方が再雇用を望まれるかと。そのことについて会長は、これからのポストは考えてもらうということをお尋ねしたいと言っているのですから。

○谷 一夫会長

どうぞ。

○時田 晴彦委員

いいですか。市長が再雇用は、新市で、大きい一宮市になっても再雇用しますと言っていただいてからの話になるでしょうけれども、今の話し方だと現一宮市の退職職員の補充になってしまうものですから、我々としては合併したときの話ですから。ここで明確にしっかりと行ってもらわないと話の中には入れないと、そう言っているのです。

○谷 一夫会長

申し訳ありません。大変貴重なご指摘をいただきましたけれども、まだ今の協議の段階ではそういったことについての協議自体があがっておりませんので、正直申し上げて、まだ検討しておりません。ご指摘いただきましたので、早速協議をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村 貞雄委員

これは市長、本当に重要なことですから、しっかり協議をしていただきまして、再雇用の問題はしっかりとやっていただきたいと思います。以上。

○谷 一夫会長

どうもありがとうございました。

どうぞ。

○山口 昭雄副会長

尾西市の委員さんからのご発言同様、再雇用という言葉について私もこれまで木曽川町

では行っていないことのように思いますので質問をするのですが、再雇用というと高齢者対策のように聞こえるわけですが、そうではなくて、例えば逆の意味で天下りということも考えられるわけです。そういったことが行われているのかどうか。そういうことが行われているとすれば、新市においては合併によって行政の合理化を計っていく上からそういったものを改めていこうという、そのようなご発言なのか、ちょっとよくわかりませんでしたので、木村委員さん、お願いいたします。

○木村 貞雄委員

現在一宮市は、希望がありますと2年間はあるポストに再就職できるというシステムがあるのです。全員が希望するポストには就けません、そういうことを現在はやっています。ですから私は、新市になったときにもそういうことができるかということをお尋ねしたわけです。

○谷 一夫会長

事務局、ちょっと説明してください。再雇用、再任用の中身を。

○一色 謙治事務局長

今、木村委員の方から説明がありましたとおり、退職者で再雇用を希望する職員の方につきましては、職場の確保を当局でしているわけですし、今、2年間雇用をしているところでございます。

組合との協議との結果にもなるかと思いますが、これを今後どうしていくのか、検討しているところでございます。これは年金問題等にも絡んでのことでございます。ただ、再雇用の職場の確保、これは今非常に難しいところでございます。市長から再任用という発言もございましたが、この制度を国の方では実施しているようでございますが、これは定数にも絡んでまいりますので、今のところ当一宮市では再任用については考えていないところでございます。ただ今後、この再雇用、再任用についてどうしていくかということについては、今、過渡期で組合との協議の中で再雇用職場の確保、また現在、指定管理者制度という法律ができましたので、そのあたりのことも十分状況を踏まえて検討をしていく段階に来ていると認識しているところでございます。

○谷 一夫会長

どうぞ、山口町長さん。

○山口 昭雄副会長

やはりこれは実態をよく我々もつかまなければ意見は言えませんが、これまで協議の中で、例えば木曾川町でいうと学校の図書室司書であるとか、適応指導教室指導員といった人たちが財政上の理由で削られるということがかなりあったわけです。こういったこととのバランスで考えていただきたいと思うものですから、一度、一宮市がこれまでやってこられたことの実態というものをこういう機会に知らせていただければありがたいと思います。

○谷 一夫会長

どうもありがとうございました。

ほかにご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○佐野 豪男委員

2点お聞きします。一つは新市の新議会、たしか尾西市のここでなさるように新聞で読んだのですが、その確認と、新市の市議会議員の定数をいつごろ決めていただけるか。人数のことはともかくとして、いつごろお決めになるか、1点です。それから、もう一つはその議会のテレビ中継をしてほしいと、私、発言した覚えがありますが、そこら辺はどうなっているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○谷 一夫会長

まず議場のことから答えていただけますか。事務局、どうぞ。

○伊神 正文事務局課長

2市1町が合併いたしますと、在任特例をとるといったことで決まっておりますから、総勢78名の議員さんが約2年間在任いただくわけでございます。その議場でございますが、当生涯学習センターの6階のホール、ここを第1案として調整中であります。まだ最終決定は見ておりませんが、ここで何とかできないのかなといったことで調整中ということでご理解をいただきたいと思っております。

それと、新しい一宮市の議員さんの定数であります。これは合併すると人口が37万余と増えてまいりますので、自治法上の定数は46人以下でその市の条例で定めることになっておりますので、いつの時点の議会なのか、今の段階では定かではございませんが、新しい議会の中でその定数をお決めいただくことになるかと考えております。

テレビ中継についても、佐野委員さんから従前ご意見がありましたけれども、これについても今後、議会の方で審議されていくと事務局では考えております。以上でございます。

○谷 一夫会長

佐野委員さん、よろしゅうございますか。そういうことでございますので、よろしくお願いたします。

ほかにかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○山口 昭雄副会長

それでは、これは意見というより皆様方へのお願いでもあるわけですが、一つ言わせていただきます。

本当に大詰めにさしかかって、よくここまでまとめてこられたなど、関係の職員の労に敬意を表するものであります。ただし、行政担当職員としては、とにかく3つのまち、これまでの協議の中でいろいろな問題が出てきた、そういったでこぼこをとにかく何とか早く平らにしてまとめていきたいという気持ちはよくわかるのですが、我々の立場でいきますと、むしろ住民の側に立って考えると、そういったでこぼこの方がいつまでも問題として残るわけです。こういうことについて、とにかく段階を経て協議をしてきた結果こう決まったのだから、もうそれは問題にはならないということになかなかしにくいことがたくさんある。今、出ましたような問題、ほかにもまだまだたくさんあって、未解決のこともあると思うのです。そういうことについて、このあと何月に予定されているか、これから

の議題になりますのでわかりませんが、あと1回は協議会があると思います。そういう最終的な段階で、我々協議会に携わったものとしては、一体何をどれだけ協議してきて、どんな問題を残したのかということ、きちんと確認する必要があると思います。それぞれのお立場でそういったものはお持ちであろうと思いますので、そういったものを協議事項というよりも、なかなか解決できなくて残っているものとか、今のようにならぬように出てくるような問題もありますので、そういったことをそれぞれに洗い直して確認をする必要があるのではないかなど。

私が木曾川町の人たちに言っていることは、それはとにかく合併までの間に全部解決するとは限らない、まず無理だろうと。ただし、その中の多くのものについては、合併後何とかなっていくという希望をつないでいくというふうにはやっていかなければいけないだろう、それが我々の責任であろうと言っております。そのようなことで、最後に向けてできるだけ、これだけ大勢の皆さんの協議の締めくくりとして、悔いのないように意見を持ち寄るということをお願いしておきたいと思うわけです。

例えば、我々の方で言いますと、3つの市町それぞれ総合計画があって、これに基づいて市政・町政を進めてきたわけでありましたが、これもどこまで達成できて、何が残っているかということ、それぞれの市町で確認をして、その残っているもの、目標としてこれまで進んできたものは、できるだけ新しい市の総合計画に反映していってもらわなければいけないということで、これもそれぞれの市町でまとめるべきことだと思っておりますが、やはりそういった意見を新市の総合計画なり、私の欲を言えば、一所懸命主張してきましたまちづくり基本条例、要はまちづくりの理念の中にどう反映するかということ、皆さん方の総意で、一度最終段階で確認をしておきたいと思うわけです。このあとの議題で日程が決まりましたら、合併協議に携わった者の責任として、今後の合併後の市にもそれぞれの皆さんが責任を持っていてもらおうと言うとお立場もありますから、責任を感じていただくとお願いしたいと思います。

ちょっと漠然とした内容になりましたので、よくわからないかもしれませんが、またうまくまとまりましたら伝えたいと思います。すみません。

○谷 一夫会長

ほかにはご意見よろしゅうございましょうか。

年明けまして、4月までにもう一回協議会があらうかと思っております。ただいま山口町長さんからいろいろとお話でしたが、もう一度お話を聞く機会が設けられますので、またひとつご意見をいただきたいと思っております。

ほかにご発言がなければ。どうぞ、中島委員さん。

○中島 路可委員

終わりの方に近づきましたので、一つお聞きしたいことがあります。

これはこれから出てくる1月1日付の合併協議会だよりも、今日、実は質問しようと思っておりましたが、それに出ております事で、住所表示の変更に伴う諸手続きということで項目があげられておりますけれども、住所表示についてはこれで一応問題はないと。も

う一つは、ここの管轄にならないのか、総務省のことになるのかもかもしれませんが、郵便番号については今までどおりでいいのか。これは合併が決まっているわけですから、この表示の変更と同時にスタートしていかななくては……。ちょうど年賀状に間に合うようにと期待していたのですけれども、私は年賀状を出す習慣がありませんので、それはそれで構いませんが、実はほとんどの方がそういう感覚でいらしたのではないかと思いますので、ちょっと急いでいただけると、あるいは行政、立場が違うということであれば、郵政省ではないのですけれども、名称が変わりましたから、そここのところをつついていただけるようにお願いしたいと思います。

そろそろ終わりにになりましたので、少し気持ちをお伝えしておきたいと思いますが、せっかく合併したのですから、これは前にも申し上げたことがあるのですが、一緒になった合併後の我々のこの地域が活性化するためには、やはり若者が集まる場所、そういうことの配慮が非常に必要ではないだろうか。かた苦しい言い方をしますと、知的な行政といましようか、そういったことについてのご配慮を重ねてお願いしておきたいと思います。

例えば、図書館の整備であるとか文化会館その他、あるいは学校の誘致については、大変昨今の少子化の問題と絡んで難しくなっておりますけれども、それでもなおかつ行っているところ、そういうことが具体的に動いている場所もあるわけですから、これは3人の私たちの指導者、いよいよ3人が1人になるということかもしれませんけれども、今のうちにそここのところの協議をしていただいて、そういった面でのご配慮をお願いしたいと思います。以上でございます。

○谷 一夫会長

2点目はしっかりと承りましたので、1点目の郵便番号について、事務局、回答をお願いします。

○伊神 正文事務局課長

郵便番号のお尋ねでございますが、1月1日号の広報紙の中に折り込みさせていただきます合併協議会だよりの11ページの一番上でございます。郵便番号については変更はありませんとお伝えさせていただいております。現在と変わりはありません。

また、このだよりにはずべて載せたわけではありません。住民の皆様方にとって必要度の高いものを優先的に掲載いたしました。まだこれ以外に漏れているものがあって、個人個人でこれはどうだというお尋ねがあれば、事務局の方に問い合わせいただければ、私どもの方で調べてお答えさせていただきます。以上でございます。

○谷 一夫会長

いろいろとご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

それでは、最後に「その他」といたしまして、今後の協議会の日程について事務局から説明をお願いします。

○一色 謙治事務局長

それでは、次回の合併協議会ですが、来年3月に開催をしたいと考えております。詳細につきましては今のところ未定でございます。後日改めて文書でご案内したいと存じます

ので、よろしくお願いいたします。

○谷 一夫会長

事務局から今後の協議会日程について説明をさせていただきました。来年4月1日の合併でございますので、2市1町の協議組織でありますこの合併協議会は役目を終えることになるわけでございます。来年3月31日付をもちまして、この一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会を廃止する方向で、それぞれ市町の3月議会に提案することになるわけでございます。従いまして次回の協議会が最後の協議会となりますので、よろしくお願いいたします。

本日、予定しておりました議題は以上でございます。どうもありがとうございました。

午後2時53分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年1月17日

会議録署名委員 梶 田 信 三 (自署)

会議録署名委員 時 田 晴 彦 (自署)

会議録署名委員 川 合 正 高 (自署)